

貴重書紹介

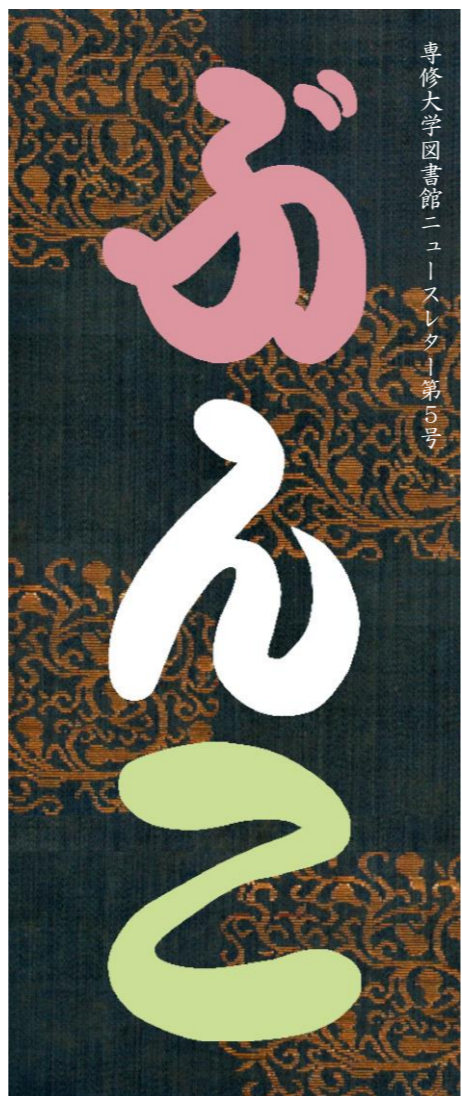
— 蜂須賀家旧蔵本

— 二条為世筆『長秋詠藻』

専修大学図書館が所蔵するコレクション「蜂須賀家旧蔵本」のうちの1点、二条為世筆『長秋詠藻』は昭和55年(1980)重要文化財に指定されました。近世阿波国徳島藩の藩主であった蜂須賀家は、多くの和漢古典籍を有していました。その蔵書は6万冊におよび、「阿波国文庫」と称され、加賀・前田家の尊経閣文庫と比肩されるほどでした。しかし明治維新の際旧藩土に分け与えたため散逸し、多くの箇所に分蔵されています。そのうち24点132冊が専修大学図書館に所蔵されています。

『長秋詠藻』は、藤原定家の父である、藤原俊成(1114~1204)が治承2年(1178)、守覚法親王の求めで自撰した私家集です。上巻に久安百首・述懐百首の定数歌を収め、中・下巻に四季・賀・恋・雑・釈教・神祇に部類された歌が収められています。『長秋詠藻』の伝本は、その歌群構成および集録歌数によって以下の4種に大別されています。

第一類本・治承2年(1178)に成立し、守覚法親王に進覽された俊成自撰の原形本の形を伝える本。
第二類本・藤原定家が寛喜元年(1229)に俊成自撰の原形本(第一類本)を書写し、右大臣家百首を増補した形を伝える本。
第三類本・第二類本に『俊成家集』中の崇徳院の長歌から文治6年(1190)の作に至る歌群を増補した形を伝える本。
第四類本・第三類本の右大臣家百首の次に百首を増補した形を伝える本。
二条為世筆『長秋詠藻』は、480番歌の後に「寛喜元年四月廿二日」の定家の奥書がある。



専修大学図書館ニューズレター第5号

特集！ 重要文化財

日本では日々様々な文化財の展示が開催されています。専修大学図書館でも、多い時では年2回の展示を実施し、普段触れることがない貴重な資料を公開しています。

そんな中、東京国立博物館 平成館で「特別展 国宝鳥獣戯画のすべて」という展示が予定されています。(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年7月から令和3年春に会期変更となりました。)国宝の鳥獣戯画は正式名を「鳥獣人物戯画」といい、平安・鎌倉時代に成立した甲乙丙丁の4巻からなる絵巻物です。楽しみに戯れる兎や猿、蛙などが描かれている甲巻が有名です。この特別展では全4巻全場面を初めて一挙公開するそうです。

専修大学図書館でも鳥獣戯画の複製和漢古書を所蔵しています。こちらは卷子本ですが、借りることもできます。

さて、今号の「ぶんこ」では鳥獣戯画を代表とする国宝、つまり重要文化財にスポットを当ててみました。普段何気なく耳にする国宝や重要文化財。どんなものがあるのか、誰がどのように決めているのか、いつ見ることができるのか、意外に知らなかったりするのではないのでしょうか？今回はそうした文化財についてご紹介していきます。

今号の刊行時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により様々な展示が期間未定で延期されています。再開した際には、ソーシャルディスタンスを守りつつ、貴重な文化財を通して日本の文化に触れてみましょう。

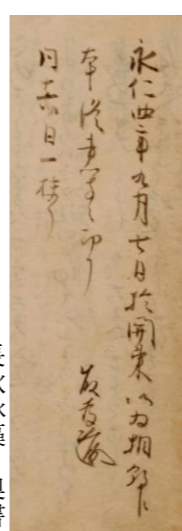
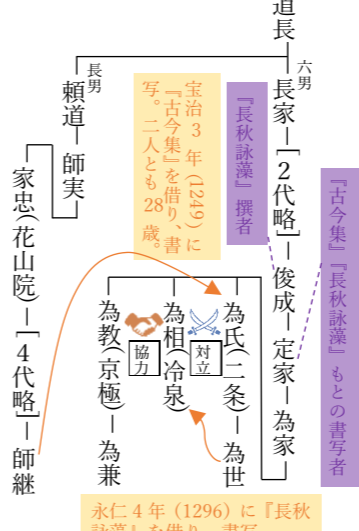
り、その後に「右大臣家百首」を載せたものであることから、第二類本に属します。

第二類本の最善本と位置づけられている冷泉家時雨亭文庫蔵本(宮内庁書陵部蔵本の親本)が近世はじめの書写であるので、鎌倉時代、しかも御子左家嫡流の二条家の人物により書写された本学蔵本が大変貴重な伝本であることがわかります。

また、奥書により、永仁4年(1296)に藤原(二条)為世が関東で(冷泉)為相所持本を転写したことがわかります。二条家と冷泉家は対立していましたが、不和であるにも関わらず、為相所持本を書写した所に、為世の歌人的度量の一面を知ることができる資料です。

平成24年(2012)に重要文化財に指定された日本大学所蔵『長秋詠藻』は、冷泉為相筆と伝えられています。二条為世はこの『長秋詠藻』を借りたのかもしれませんが…。

〈藤原北家御子左家流系図と専修大学所蔵『古今集』『長秋詠藻』相関図〉



長秋詠藻 奥書

【展示紹介】

行ってみました！ 浮世絵ギャラリー

JR 川崎駅前に「川崎浮世絵ギャラリー～斎藤文夫コレクション～」がオープン！(公社)川崎・砂子の里資料館から川崎市が無償貸与された作品が展示されています。川崎をはじめ神奈川にゆかりの浮世絵を含め所蔵数は約4,000点、版画だけでなく筆で描く一点モノの肉筆画も約100点所蔵。時代に偏らない包括的なコレクションを誇ります。「斎藤文夫コレクション」と冠するこのコレクションは、国内外での豊富な展示実績があり、高い評価を受けているとのこと。

訪問時には開館記念展示が開催されており、17世紀後期の黒一色で摺った墨摺絵から18世紀後期の多色摺りの錦絵確立までの変遷を観ることができ、また見ごたえある肉筆画も堪能できました。

浮世絵の魅力に気軽に、そして広く深く触れられるスポットです。

ホームページ <https://ukiyo-e.gallery/>

『日本の宝浮世絵名品展：墨摺絵から錦絵誕生まで：川崎浮世絵ギャラリー開館記念』川崎・砂子の里資料館, 2019 本館 K/721/N71

【主な参考図書・サイト】

参考図書は図書館に所蔵している本ばかりです。是非OPACで検索してみてください。

- 文化庁ホームページ <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/index.html>
- 電子政府の総合窓口 (e-Gov) <https://www.e-gov.go.jp/>
- (パンフレット)『未来に伝えよう文化財』文化庁, 2019
- 文化財保護委員会監修『月刊文化財』第一法規出版
- 中村賢二郎著『文化財保護制度概説』ぎょうせい, 1999
- 花山院師継筆；中田武司編『古今和歌集』(専修大学出版局, 1996)所収「解題」
- 冷泉家時雨亭文庫編『古今和歌集：嘉禄二年本；古今和歌集：貞応二年本』(冷泉家時雨亭叢書2 朝日新聞社, 1994)所収 片桐洋一「解題」
- 藤原俊成[撰]；藤原為世筆；専修大学図書館蔵古典籍影印叢刊行会編『長秋詠藻』(専修大学出版局, 1979)所収 中田武司「長秋詠藻解題」
- 川村兎生, 久保田淳共著『長秋詠藻/俊忠集』(和歌文学大系22 明治書院, 1998)所収 川村兎生「解説」
- 冷泉家時雨亭文庫編『中世私家集4』(冷泉家時雨亭叢書28 朝日新聞出版, 2000)所収 井上宗雄「解題」

編集後記

今回は、文化財保護法制定から70年というところで、文化財を特集しました。文化財保護の思い出といえば、50年記念の時に東博で行われた「日本国宝展」へ行ったことです。実物を見て、写真で想像していた大きさと随分違って、ことに驚き、感動し、文化財に関わる仕事に就きたいと思うきっかけとなりました。

図書館では多くの貴重書を文化財として保存し、利用に供しています。その一部を「ぶんこ」の各号で紹介しています(次号以降も)！

第5号 目次

- P1・・・特集！ 重要文化財
やってみました！ 糸綴じ体験
- P2-3・・・Do you know BUNKAZAI?
- P4・・・貴重書紹介
行ってみました！
浮世絵ギャラリー



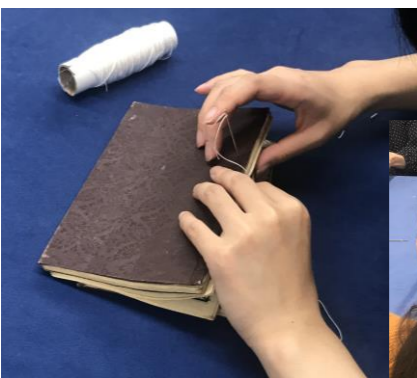
閉じ糸が切れてしまっているもの(右下)と実際に四つ目綴じて補修中の資料(左上)

やってみました！ 糸綴じ体験

専修大学図書館では、江戸期和本を多数所蔵しています。本学で所蔵している和本の多くは糸綴じにより製本されていますが、この綴じ糸が劣化した場合、一度綴じ糸を切り、綴じなおす作業を行います。

そこで、令和元年10月11日に Compass (専修大学学生ボランティア)の有志でこの糸綴じを体験してみました。この時は和装本の一般的な装丁である四つ目綴じの綴じ方を実際に見せながら、学生自身で糸綴じ直しを行いました。

学生からの評判も上々。和装本は普通のコピー用紙に縫物用の針と糸でも作ることができます。気になる方は自分でノートを作ってみてはどうでしょう？



体験中の様子



Do you know BUNKAZAI ?

◆文化財保護法制定から70年

昭和24年(1949)1月26日、現存する最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損してしまいました。これを機に昭和25年、「文化財保護法」が制定されます。前身の法律である国宝保存法等が統合され、日本で最初の文化財保護のための統括的法律となりました。文化財保護法は制定以来、社会の変化にもなって改正が重ねられています。

◆文化財の種類【文化財の体系図】参照

文化財保護法により、文化財は「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」とに分けて定義されています。これらの文化財のうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行うこととされています。

そのほか、「文化財の保存技術」「埋蔵文化財」も保護の対象となっています。

◆重要文化財とは

有形文化財のうち、重要なものは国(文部科学大臣)により

◆専修大学図書館にもある！重要文化財

専修大学図書館にも実は、重要文化財が2点所蔵されています。ここではそのうちの1点花山院師継筆「古今和歌集」についてご紹介します。(もう1点はP4の「貴重書紹介」コーナーで紹介しています。)

『古今和歌集』(以下『古今集』)は醍醐天皇の勅命を受けて、延喜年間(901~922)に成立した日本で最初の勅撰和歌集です。短歌を中心に約1,100首が春・夏・秋・冬・恋などの部立(歌の内容上の部類)にしたがって配されています。

『古今集』には多くの伝本があり、完本としては元永3年(1120)の奥書を持つ「元永本」が現存最古の写本とされています。

現在広く流通しているのは、生涯で『古今集』を10回以上書写した藤原定家(1162~1241)の伝本です。その中でも貞応2年(1223)7月に書写した貞応2年本系統の伝本は、藤原氏御子左家の嫡流二条家に相伝され、中世以来今日でも研究刊本の多くが底本として用いる特に重要な伝本です。貞応2年本系統伝本で最も古いものとして広く知られているのは、覚尊(為家

「重要文化財」に指定されています。さらに、重要文化財の中で、世界文化の見地から特に価値の高いものは「国宝」に指定されます。令和2年3月1日現在、重要文化財に指定されているのは13,281件(国宝1,120件を含む)です。

【国指定重要文化財の例】

- ・旧江戸城田安門(東京都千代田区北の丸公園)
- ・旧伊藤家住宅(神奈川県川崎市多摩区日本民家園内)
- 【国宝の例】
- ・法隆寺金堂(奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺山内)
- ・金印(印文「漢委奴國王」)(福岡県福岡市早良区百道浜 福岡市博物館)

◆国指定文化財等データベース

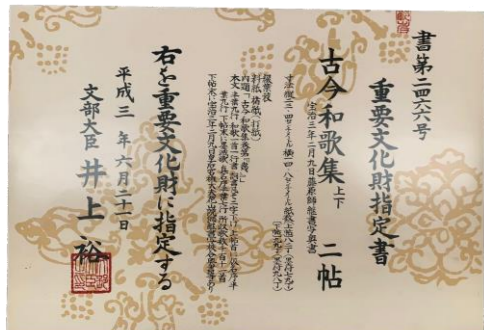
http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp
文化財保護法に基づき国が指定・登録・選定した文化財等の情報を検索することができるデータベース。検索条件を指定しなくても、文化財分類ごとに分類別・都道府県別で文化財の情報を閲覧することもできます。

◆文化遺産オンライン <https://bunka.nii.ac.jp/>

文化庁が運営する日本の文化遺産についてのポータルサイト。全国の博物館・美術館等から提供された作品や国宝・重要文化財などの情報を閲覧・検索することができます。

の子)が書写した本に、文永4年(1267)に定家の子である為家が校合した旨の奥書を持つ、冷泉家時雨亭文庫蔵「為家直筆奥書貞応二年本」です。今回ご紹介する花山院師継筆『古今集』も本奥書(原本の奥書)から貞応二年本系統本であるといえます。奥書には宝治3年(1249)2月9日に、当時皇后宮権大夫の要職に在った花山院師継が、二条家相伝の秘本である、藤原定家自筆本を二条為氏より借用し、一字の間違ひも無く書写したものであることがわかります。

先に述べた、冷泉家時雨亭文庫蔵「為家直筆奥書貞応二年本」よりも18年古い書写の年記を持つ、大変貴重な伝本です。この花山院師継筆『古今和歌集』は、平成3年(1991)重要文化財に指定されました。



重要文化財指定書:古今和歌集

◆無形文化財

「かな料紙」紹介

国と同様に地方公共団体でも、文化財保護条例を制定し、地域の文化財の保存と活用を図っています。

茨城県常陸太田市の無形文化財に指定されている「かな料紙」は、平安時代から伝わる書道のかな文字を書くための用紙です。草木から採った染料で染色した和紙に金銀箔を施す、切ったり破ったりした紙をいくつかわね合わせてグラデーションを作るなどの技法があります。

この無形文化財の保有者である、かな料紙製作者・小室久さんには、2019年秋の企画展「書道」展で講演・実演をしていただきました。

小室さん製作のかな料紙は、専修大学図書館で所蔵しています。伝統の技法による美しいかな料紙の数々をぜひご覧ください。

小室義久・小室久製作「かな料紙標本」小室かな料紙工房、2001本館 I/585/Ko69/L17-37

【コーナー紹介】複製和漢古書

専修大学図書館では、国宝・重要文化財のレプリカも多数所蔵しています。

◆新指定国宝・重要文化財展

文化庁では毎年度、新たに国宝・重要文化財として指定されることになった美術工芸品を、東京国立博物館において公開しています。

新指定国宝・重要文化財展は毎年4月中旬ごろ~5月上旬ごろに開催されていますので、文化庁のサイトをチェックしてみてください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/yukei_bijutsukogei/shinshitei/index.html

有形文化財:建造物、絵画、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料などで歴史上または芸術上、学術上価値の高いもの。建造物以外のものを「美術工芸品」と総称している。

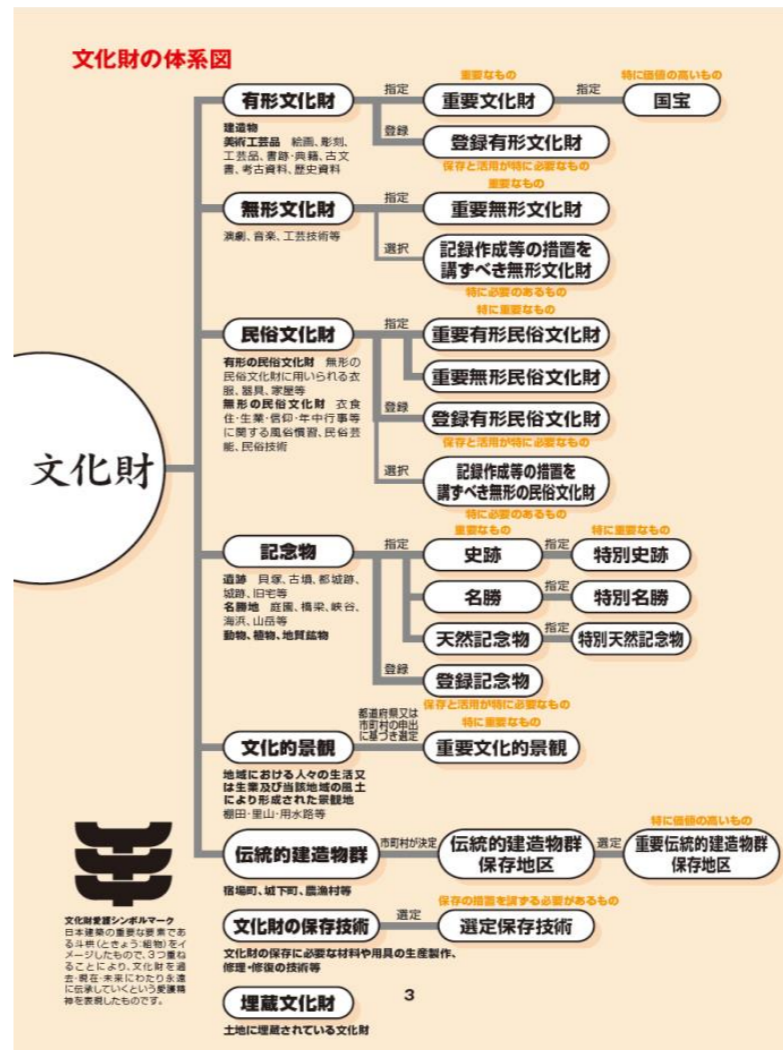
無形文化財:演劇、音楽、工芸技術などで歴史上または芸術上価値の高いもの。人間の「わざ」そのものであり、そのわざを体得した個人または団体によって体現される。

民俗文化財:衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術やこれらに用いられる衣服、器具、家屋などで生活の推移の理解のため欠くことのできないもの。

記念物:貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅などの遺跡で歴史上または学術上価値の高いものや、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳などの名勝地で芸術上または観賞上価値の高いもの、動物、植物、地質鉱物で学術上価値の高いもの。

文化的景観:地域における人々の生活や生業、地域の風土により形成された景観地で生活または生業の理解のため欠くことのできないもの。

伝統的建造物群:周囲の環境と一体をなしている伝統的な建造物群で価値の高いもの。



文化財の体系図 (文化庁ホームページ) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/taikeizu_1.html

例えば、マンガの元祖ともいわれる、「鳥獣人物戯画」や、豪華絢爛な「源氏物語絵巻」、このページで紹介した「古今集」の複製などがあります。興味がある方は、本館3階イエロー区画の「複製和漢古書」コーナーを覗いてみてください。禁帯出シールの貼っていないものは貸出もできます。OPACでは、検索オプション▼から文庫名「複製和漢古書」を選択すると一覧を見ることができます。

○埋蔵文化財

埋蔵文化財とは土地に埋蔵されている文化財(主に遺跡といわれている場所)のことです。埋蔵文化財の存在が知られている土地(周知の埋蔵文化財包蔵地)は全国で約46万カ所あり、毎年9千件程度の発掘調査が行われています。その結果をもとに各都道府県・市町村では発掘・調査報告書を作成しています。これらの資料はその性格から殆どが非売かつ少数発行であるため、後日の入手が困難なものです。この分野の調査・研究で積極的に役割を担っている専修大学歴史学会考古学研究室から資料移管を受け、それを基礎に図書館所蔵分を合わせ、コレクションとしています。13,895冊(2012年3月末日現在)だったコレクションも、2020年3月現在24,092冊という、一大コレクションになっています。

